

2022 年度 かわさき子どもの権利フォーラム総会



日時：2022年6月26日（日）午前11時～
会場：川崎市子ども夢パーク 多目的ホール
（オンライン併用）

次 第

司会 金田 一恵

1. 開会の言葉 宮越 隆夫

2. 代表 あいさつ 山田 雅太

3. 議事

2021 年度事業報告（案）

2021 年度決算（案）・監査報告

規約の改正について（案）

役員の改選について（案）

2022 年度活動計画（案）

2022 年度予算（案）

4. その他

5. 閉会の言葉 田中 眞喜男

2021 年度活動報告

1 事務局会の開催（毎月 1 回）zoom 会議

- 毎月 1 回、またそれ以外にも必要に応じて事務局会を開催しました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、原則 zoom を利用したオンライン会議を開催した。

2 子どもの権利条約フォーラム 2021in かわさきの開催

- 4 月から 12 月まで原則月に 1 回（10 月は 2 回・11 月は開催なし）、会場（夢パーク）と zoom を利用したオンラインを併用し、市内の個人や団体が中心に構成される実行委員会を開催しました。
- 8 月 22 日に実施予定だったプレフォーラムは、緊急事態宣言の延長のため、子どもグループと検討した結果、10 月 3 日に延期とし、さらにオンラインでの開催に変更になりましたが、グループワークの際にも子どもたちがそれぞれにホスト役を務め、参加した子どもやおとなと意見交流することができた。
- 11 月 6 日には全体会、7 日には分科会（午前と午後・展示 計 23 分科会）を 3 会場で行い、閉会式は 2 会場にて行いました。全体を通して、参加者がオンラインでも参加できるよう、川崎市 PTA 協議会や NEC にも協力いただきながら、オンラインと会場との併用開催に努めた。（詳細の報告については、子どもの権利条約フォーラム 2021in かわさき HP の報告書を参照ください）

3 その他の活動

- 条例制定秘話の本の発刊・発売（6 月 29 日）
2018 年より 4 回に分けて開催した、「子どもの権利条例制定秘話パート 1～4」を、書籍化し、発刊・発売いたしました。
- 教職員組合・教職員会館が実施している「市民講演会」などに講師派遣をしました。

2021年度 決算

A収入の部

| 項目 | 予算 | 決算 | 備考 |
|----------|-------------|-------------|-------------|
| 正会員会費 | ¥ 100,000 | ¥ 95,000 | 5000円×19名 |
| 賛同会員会費 | ¥ 30,000 | ¥ 15,000 | 3000円×5名 |
| 寄付 | ¥ 50,000 | ¥ 14,420 | |
| その他 | ¥ - | ¥ 381,580 | 書籍販売・講師謝礼含む |
| 活動協力金 | ¥ 400,000 | ¥ 900,000 | 教職員組合より |
| | ¥ 300,000 | ¥ 200,000 | 自治研センターより |
| | — | ¥ 200,000 | 弘済会より |
| | ¥ 100,000 | ¥ 100,000 | NCRCより |
| 助成金 | ¥ 1,820,000 | ¥ 1,820,000 | 活動センターより |
| フォーラム参加費 | ¥ 200,000 | ¥ - | |
| フォーラム賛同金 | ¥ 150,000 | ¥ 639,000 | |
| 繰越金 | | ¥ 487,913 | |
| 合計 | ¥ 3,150,000 | ¥ 4,852,913 | |

B支出の部


| 項目 | 予算 | 決算 | 備考 |
|--------------|-------------|-------------|--------------------------|
| イベント費 | ¥ 25,000 | ¥ 227,334 | チラシ印刷・会場費など |
| イベント費(フォーラム) | ¥ 1,255,823 | ¥ 1,305,448 | |
| 消耗品費 | ¥ 100,000 | ¥ 19,779 | A4印刷用紙・封筒など |
| 消耗品費(フォーラム) | ¥ 275,477 | ¥ 255,091 | 用紙・コロナ対策用品など |
| 備品費(フォーラム) | ¥ 98,700 | ¥ 74,890 | プリンター・カメラなど |
| 通信費 | ¥ 12,000 | ¥ 220,860 | 会員への通知など |
| 通信費(フォーラム) | ¥ 80,000 | ¥ 133,644 | 郵送費・電話代など |
| 広報費 | ¥ 100,000 | ¥ 10,000 | HPデザイン料・使用料 |
| 交通費等 | ¥ 130,000 | ¥ - | 事務局会交通費 |
| 交通費(フォーラム) | ¥ 560,000 | ¥ 530,433 | 実行委員交通費 |
| 人件費 | ¥ 170,000 | ¥ 360,000 | 事務局人件費 |
| 団体運営費(フォーラム) | ¥ 300,000 | ¥ 311,670 | アルバイト賃料 |
| その他 | ¥ 13,000 | ¥ 615,595 | 書籍印刷(60万円)など |
| その他(フォーラム関係) | ¥ 30,000 | ¥ 400,555 | 配信委託(37万円)・保険(3万円)・手数料など |
| 予備費・繰越金 | — | ¥ 387,614 | |
| 合計 | ¥ 3,150,000 | ¥ 4,852,913 | |

上記の通り報告いたします。

事務局長

会計


圓谷 雪絵 


内田 塔子 

上記の報告に相違ないことを認めます。

監査

監査

喜多 明人 

荒牧 重人 

かわさき子どもの権利フォーラム 新会則

(名称及び事務所)

第1条 この会は、「かわさき子どもの権利フォーラム」と称する。

2 この会の事務所は、神奈川県川崎市に置く。

(目的)

第2条 この会は、子どもの権利・条例を実現するための活動を行い、川崎市における子ども支援に寄与することを目的とする。

(会員)

第3条 この会の会員は、次の2種類とする。

(1) 正会員は、この会の目的に賛同し入会した者とする。

(2) 賛助会員は、この会の事業を賛助するために入会した者とする。

(入会及び退会)

第4条 会員として入会しようとする者は、会費の納入をもって入会とする。

2 会費未納が2年続く者又は申し出により、退会とする。

(会費)

第5条 会員は、以下に定める年会費を納入しなければならない。

(1) 正会員 5000円

(2) 賛助会員 3000円

(役員及び事務局)

第6条 この会に役員、事務局を置く。

2 役員は代表1名、副代表2名、事務局長1名、会計2名、監査2名とする。

3 事務局は、事務局長1名、事務局次長2名、事務局員若干名で構成される。

4 顧問を置くことができる。

5 役員は、会員の互選により選出する。

(職務)

第7条 代表は、この会を代表し、その業務を統括する。

2 副代表は、代表を補佐し、これに事故があるとき、又は欠席の時は、その職務を代行する。

3 事務局長は、本会の事務全般を担当する。

4 事務局次長は、事務局長を補佐し、これに事故があるとき、又は欠席の時は、その職務を代行する。

5 事務局員は、事務作業についてこれを助ける。

6 会計は、本会の出納事務を担当する。

7 監査は、会の業務および財産の状況を監査する。

8 顧問は、会の運営に対して助言を与える。

(解任)

第8条 役員が次の各号のいずれかに該当するときは、役員議決により、これを解任することができる。

(1) 心身の故障により、職務の執行に堪えられないと認められるとき。

(2) 職務上の義務違反、その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(総会)

第9条 この会の総会は、正会員を持って構成し、年に1回開催するものとする。ただし、正会員の半数の求め又は代表が必要であると認めたときは臨時に開催できるものとする。

2 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 会則、事業等の変更
- (2) 解散
- (3) 事業計画及び収支予算並びにその変更
- (4) 事業報告及び収支決算
- (5) 役員を選任又は解任
- (6) その他会の運営に関する重要事項

3 総会は、正会員の過半数の出席がなければ、開会することができない。

4 総会の議事は、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議事録)

第10条 総会及び事務局会議の議事については、議事録を作成する。

(役員会)

第11条 役員会は、役員をもって構成する。ただし、監査役を除く。

(事務局会議)

第12条 事務局会議は役員、事務局員及び顧問をもって構成する。

2 事務局会議は、総会の議決した事項の執行に関する事項及びその他総会の議決を要しない業務の執行に関し、議決する。

(事業年度)

第13条 この会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(委任)

第14条 この会則の施行について必要なことからは、代表が事務局会議の承認を経て別に定める。

(会則の変更)

第15条 この会則は、総会において、出席者の過半数の承認がなければ変更できない。

附則

この会則は、2017年8月20日より施行する。

附則

この会則は、2022年6月26日より施行する。

2022 年度活動計画

1. 事務局会議の開催（月 1 回程度）※オンライン会議を含む
2. 子どもの権利に関する講演会の開催（年 2 回程度）
 - こども基本法やこども家庭庁の勉強会など
3. 講師派遣
 - 子どもに関わる施設や、市民館などの講座への講師派遣
 - 教職員組合及び教職員会館による講演会への講師派遣など
4. かわさき子どもの権利ネットワーク会議の構築
 - 子どもの権利条約フォーラム 2021in かわさきの開催に関わった市内団体などとの情報共有など
5. ホームページ・SNS による広報・啓発活動
 - ホームページをリニューアルし、子どもの権利情報を発信していく
 - SNS を活用し、多世代に情報発信する体制を整える
6. 子ども参加を支えるためのコーディネーター養成講座
 - 市内の子ども参加の支え手のスキルアップを支援する
7. 子ども参加に関するシンポジウム等の開催
 - 全国の子ども参加団体等と川崎の子どもの実践交流を加えたシンポジウムなどの開催など
8. 子どもの権利条約フォーラムの参加
 - 沖縄大会への参加※オンラインを通じた参加も含む
9. 子どもの権利の日の集い事業への参加
 - 毎年開かれる子どもの権利の日の集いについて、運営を含めた事業参加を行う

2022年度 予算

A収入の部

| 項目 | 予算 | 備考 |
|-----------|-------------|-----------|
| 正会員会費 | ¥ 100,000 | 5000円×20名 |
| 賛同会員会費 | ¥ 15,000 | 3000円×5名 |
| 寄付 | ¥ 50,000 | |
| 書籍販売 | ¥ 14,000 | 書籍販売 |
| イベント・講演会費 | ¥ 15,000 | |
| 活動協力金 | ¥ 400,000 | 教職員組合より |
| 講師派遣寄付 | ¥ 100,000 | |
| その他 | ¥ 18,386 | |
| 繰越金 | ¥ 387,614 | |
| 合計 | ¥ 1,100,000 | |

B支出の部

| 項目 | 予算 | 備考 |
|--------------|-------------|----------------|
| イベント・講演会関連費 | ¥ 100,000 | チラシ印刷・会場費など |
| 消耗品費 | ¥ 150,000 | |
| 備品費 | ¥ 100,000 | |
| 通信費 | ¥ 120,000 | 郵送料・電話・インターネット |
| 広報費 | ¥ 80,000 | HPデザイン料・使用料 |
| 事務局(人件費・交通費) | ¥ 200,000 | 事務局人件費 |
| フォーラム関係費 | ¥ 200,000 | 参加費・交通費など |
| 予備費・繰越金 | ¥ 150,000 | |
| 合計 | ¥ 1,100,000 | |

※2021年度の決算は2021年に開催した子どもの権利条約フォーラムの関係費等が含まれるため、通常の会計ではないため、前年度の会計との比較はしていません。

2022年度 かわさき子どもの権利フォーラム

役員・事務局員

代表：西野 博之

副代表：宮越 隆夫・田中 真喜男

事務局長：前川 友太

事務局次長：山本 純慈・大城 英理子

事務局員：畔柳 努・内田 塔子・大田 祈子
羽鳥 祥子・山田 洋志

会計：圓谷 雪絵・金田 一恵

監査：喜多 明人・荒牧 重人

顧問：山田 雅太